

<p>標題</p>	<p>令和7年度 第9回 宝塚市行財政経営戦略本部会議 議事概要</p>
<p>日時</p>	<p>令和8年(2026年)3月5日(木)14:15~15:25</p>
<p>出席者</p>	<p>本部長:森市長          副本部長:藤島副市長、吉田副市長          本部員:赤井教育長、福永上下水道事業管理者、木田技監、藤本部長、総谷部長、藤田部長、中出部長、政処部長、江崎部長、中村部長、佐伯部長、柳田部長、岡本部長、古南部長、荻野消防長、津田議会事務局長、高田部長、藤川部長、番庄部長、下野上下水道局長、羽田部長、岡田部長(欠席:数田危機管理監)          その他:企画経営部次長(総括担当、政策担当及び秘書・広報担当)、企画経営部次長(財務・経営改革担当次長)、総務部次長(総括担当及び行政管理担当)、総務部次長(経営改革担当)、市民生活担当次長、子ども育成担当次長、健康推進担当次長、企画政策課長、企画経営部課長(政策推進担当)、財政課長、業務改革推進課長、医療助成課長、保育事業課長、アフタースクール課長、健康事業担当課長、学事課長、企画政策課係長、業務改革推進課係長</p>
<p>議事概要</p>	<p>○経営改革担当部長          4月の市民と市長の対話ひろばや6月市議会への議案提出に向けて、各議題について議論していきたい。</p> <p>■議題1 乳幼児・子ども医療費助成について</p> <p>○市民交流部長          資料に基づいて説明する。          ベースとなる県の制度については、0歳児は所得制限が設定されていないが、1歳から中学3年生までは所得制限がある。また、自己負担については0歳から小学3年生までは通院1日800円、低所得は600円を限度に月2回まで負担するという事になっている。小学4年生から中学3年生は定率2割の負担となっている。</p> <p>本市は、令和6年1月1日に制度の拡充をしており、所得制限を全て撤廃するとともに、入院の助成対象を高校生にまで拡大した。</p> <p>現状の課題は大きく3つある。</p> <p>1つ目は、制度拡充によって膨れ上がった扶助費をどう予算措置していくかという点。2つ目は、医療費が実質無償であることによる「受診のしやすさ」が、総医療費の増大を招くとともに、結果的に過剰な医療や投薬に結びついているという指摘がある点。3つ目は、通院の助成対象について中学生と高校生で差があるという点である。</p> <p>課題を踏まえ、今後の方向性については、助成対象者全員に一定の自己負担を求める一方、助成対象者の拡大を図ることで、これらの課題の解決を図っていきたいと考えている。</p> <p>自己負担額については、1回あたり数百円程度の自己負担を設定する市町村は一定数ある。また、対象については、子ども家庭庁の令和7年度の調査によると、高校生まで対象としている市町村は通院が90.5%、大学生まで対象としている</p>

市町村は通院が 0.3%程度となっている。

これらを踏まえ、見直し案を 2 つ用意した。

1 つ目は県制度と同じ自己負担額を設定する案。

2 つ目は、全対象一律 1 回 800 円の自己負担を設定する案。

阪神間の状況としては、自己負担ありとしているところが神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市。昨今、制度拡充の流れがあるので、今後も変更となる可能性はある。

市民交流部としては、2 つ目の案が妥当ではないかと考えている。

なお、見直しによる市民への影響については、1 人あたり年間約 1 万円の負担増と見込んでいる。

#### ■意見

- (市民交流部)西宮市については、令和 8 年 1 月から高校生まで自己負担をすべて無償化していることを補足する。
- (本部員)本制度による社会増減への影響はあるのか。過去に兵庫県が実施した転出者に対するアンケート調査において、転出理由を調査したところ、交通の便や家賃等で転出先を決めたとする回答が大半で、子育て支援施策の内容で決めたと回答した割合は少なかったと記憶している。本市においても、令和 3 年度末に本市からの転出者に対するアンケートを実施しているので参考にしているかどうか。
- (市民交流部)過去に当該制度の拡充が行われた時期における社会増減を確認したが、突出して社会増の幅が増えているといった相関性は見られなかった。県の調査結果によると、子育て支援施策で地域を決定したという回答は約 10%、家族の事情や家賃等によるものが約 79.3%である。また、子育て支援施策を調べたが転居先の判断に影響しなかったという回答と、そもそも調べていないという回答が合わせて約 75%となっている。
- (副本部長)後の議題だが、4 月の対話ひろばでは、子ども関連の様々な施策の見直し案がパッケージ化されている。単独の施策では影響が限定的であったとしても、複数の施策が関われば影響が大きくなるかもしれない。一歩引いた目線で全体として議論することも大事だと思う。
- (本部員)0 歳から 3 歳においても、一律で自己負担を求めるのか。人口動態を見ても本市は出生率が低く、0 歳の人数も少ないので、効果額という意味では、そこを見直しても影響は少ないのではないかと考える。無償化とする前も 3 歳未満は自己負担がなかったため、激変緩和という点でも気になる。
- (市民交流部)県制度をベースに、本市はそれを高校 3 年生まで拡充するという制度設計案である。また、実務的にも最もスムーズに事務が遂行できるという観点もある。ただし、様々な視点での考え方で検討した方がよいと思うので、議論いただきたい。
- (本部員)過剰な医療や投薬の課題解消という観点からすると、対象者一律に自己負担を求める方が合理性はあるのではないかと考える。
- (副本部長)試算だと、一人あたり年間約 1 万円の負担増とのことだが、1 回 800 円月 2 回までであることを踏まえると、直感的には金額が大きすぎる印象を受けられると思われる。つまり、現行制度によって頻回受診が増え、医療費が増大していることの証左ではないかと思う。
- (本部長)子どもの慢性疾患により受診頻度が高くなるケースもある。小児慢性特定疾病については国の医療費助成制度があるので、こうしたケース

はそちらにつないでいく必要がある。

- (本部員)制度の変更時期はいつ頃を想定しているのか。
- (本部員)システムの改修時期等も踏まえ、令和9年の7月から開始することを考えている。
- (本部員)医療制度といった命に関わる施策こそ、本来、国が実現していくべきものとするが、国の動向が分かれば教えてほしい。
- (本部長)国の省庁としては、自治体によって制度が不揃いであることについての問題意識はあり、これを無償化に統一すべきという考えはないと認識している。ただし、政治の意向は分からない。なお、学会としては、無償化は小児科の現場が疲弊する理由の一つと捉えており、賛成していない。ただし、制度の専門家から見た時には800円という金額が正しいかどうかという議論はある。そのため、金額設定の妥当性については議論していく必要がある。
- (本部員)見直しを行なうことによって「子育てに優しいまちではない」という誤解を招くリスクが一定あると考えている。この見直しによって、一定程度の収支改善効果があるのであれば、効果額の一部を使って、何か別の子育て施策に転換していくという形があってもよいのではないかと考える。
- (経営改革担当部長)このことによる市立病院の経営に影響を与えるような懸念はあるか。
- (本部員)市立病院を受診するためには、原則、紹介状が必要となる。紹介状をもらった人は受診が必要な人であり、自己負担額設定があるから受診を控えるといったことにはつながりにくいことから、あまり影響はないと考える。

## ■議題2 「母子保健」の今度について

### ○健康福祉部長

「母子保健」には、ジェンダー、就労支援、子育て支援、療育、発達支援、教育など幅広い要素が含まれる。今回は健康センターで所管している施策を中心に、担当次長から説明する。

### ○健康福祉部

まず、現在の母子保健の基盤について説明する。

母子保健の対象者は妊産婦と乳幼児が中心だが、就学後15歳まで関わりがある。乳幼児期は健康診断や相談訪問などの事業を通して包括的な母子保健を提供し、就学後は思春期健康教育により喫煙・飲酒予防や性教育などに取り組んでいる。

この包括的な母子保健を構成する要素として「切れ目がない」「妊産婦、乳幼児の心身の健康の維持・向上」「孤立の防止」「伴走型相談支援の提供」がある。

また、本市の取組の特徴は2つある。

1つ目は、100%の状況把握を実現する強固なセーフティネット体制を持っていること。リスクを防ぐための2方向のアプローチの、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ、児童虐待防止のための強固なセーフティネットを敷いている。

2つ目は、「あのね」と「健康センター」で構成する「たからっ子総合相談センター」の設置により、支援が必要な人を多角的な視点で発見し、多職種と連携して支

援に繋げていること。また、出産後は、保健師や助産師がすべての乳児家庭を家庭訪問しており、切れ目のない伴走型支援を提供できている。

ここからは未来に向けた取組の方向性について説明する。

1つ目は女性の生涯の健康づくり。「妊娠・出産」から「女性の生涯の健康」に視野を広げ、産婦人科医師などとともに女性のウェルビーイングの向上を目指したい。

2つ目は子どもの支援を、医療・保健から福祉に確実につなぐこと。医療から保健、保健から福祉へ、子どもの支援をより強く、確実につないでいく。

3つ目は、横断的なデジタルプラットフォームの整備。国が推進をしているデジタル予防接種の仕組みに合わせて、電子版母子健康手帳の導入を検討するなど、医療・福祉・保健・教育等をデジタルでつないでいきたい。

こうした取組によって、全ての市民が孤立せずに必要な時に最適な支援につながっていくと考えている。このような社会を目指して、保健・子ども・教育などの様々な分野で多様な主体が一体となって、女性と子どもの生涯のウェルビーイングを実現していきたいと考えている。

#### ■意見

- （経営改革担当部長）本市にはこのような制度があり、安心して子どもを産んで育てていくことができるまちであるということ、より多くの方に知ってもらうことが大切であると考えている。
- （本部員）100%の状況把握ができているという点については、行政評価委員からも評価していただいている。状況把握を入口として、ハイリスクの家庭を福祉につなげていく枠組をより発展させていきたいと考えている。地域福祉計画においても包括的支援を掲げており、市としての方向性とも一致する。
- （本部長）4月の市民と市長の対話ひろばにおいても、母子保健の今後の方向性・考え方について示していきたい。
- （本部員）議題1も含めて、子どもにかかる医療や保健という共通テーマであると認識している。議題1のとおり増大する医療費については一定抑制しつつ、そこで生まれた財源を、母子保健や健康に再投資することで、子育て世代にとって住みやすいまちとするための施策に転換していくという視点で整理していくことが必要と考えている。

#### ■議題3 令和8年4月の市民と市長の対話ひろばのテーマ・内容について

##### ○（企画経営部）

4月の市民と市長の対話ひろばのテーマ案は「(仮)持続可能な子育て・教育に係る助成のあり方」としている。その中で挙げていきたい具体的な項目は5つある。

##### <保育・教育>

- ①学童保育対策パッケージ
- ②私立保育所助成金の見直し
- ③学校給食

<母子医療・保健>

④乳幼児・こども医療費助成

⑤母子保健

このうち、①については、本日の都市経営会議で説明があったとおり。また、④、⑤については先ほど議論したとおりである。

②、③について、各担当部から説明をお願いしたい。

○子ども未来部

②私立保育所助成金の見直しについて説明する。

本制度は私立保育所の運営を支援するための助成制度である。国が定める法定の施設型給付費として年間約 60 億円の支出をしているが、それだけでは運営が難しいことから、さらに約 9 億円の助成を実施している。うち市の一般財源は約 8 億円である。

少子化や物価高騰、社会情勢の変化により保育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、本市においても限られた財源の中で質の高い保育を安定的に維持し続けるために、制度の再構築を検討している。

再構築にあたっては、処遇改善の強化、財源配分の適正化、制度の持続可能性の3点を軸に見直しを検討する。今後、令和 9 年度の制度移行を目指して、3 月に見直し案を私立保育所の協議会に提示し、4 月以降に意見交換をしながら詳細設計を進め、内容を固めていく予定としている。

○管理部長

③学校給食費について説明する。

本市は、自校調理場方式による完全給食に取り組んできており、食材や味付けにこだわり、手間暇を惜しまず、安全で美味しい学校給食を提供してきている。一方で、物価高騰の影響を受け、質の低下が課題となってきている。そのような中でも、質の維持と向上のため、使用食材の選択肢の拡充を進めるべく学校給食費を改定することとした。改定にあたっては、国の交付金等を活用し、小学校・特別支援学校での学校給食費にかかる抜本的な負担軽減に取り組むとともに、必要に応じて保護者にも負担を求めていくこととなる。なお、中学校については令和 9 年度から抜本的な負担軽減の対象となる予定である。

具体的な金額について説明する。

小学校については、現行の給食費は小学校で 325 円、これに質の向上分として 22 円を上乗せした「347 円」を来年度の給食費とし、国の支援額 317 円を引いた 30 円を保護者負担とする。

特別支援学校については、給食費は小学校と同じ 347 円の設定だが、国の支援額が小学校よりも多く、保護者負担は 0 円となる。

中学校については、現行の給食費 375 円に質の向上分 25 円を上乗せした 400 円を令和 8 年度の給食費とするが、急激な保護者負担の上昇を避けるため、うち 55 円を公費負担とし、差額の 345 円を保護者負担とする。

○企画経営部

今後は、広報たからづか 4 月号でテーマの周知を図っていく予定としている。また、今月中に市議会への説明も進めていく。

○本部長

昨年、部長級をはじめ職員に協力いただき、行財政改革を一定進めることができた。

今回は、子育て・医療・福祉・保健分野を一つとして、今後の行財政改革の形を提示していきたい。

いわゆる「ばら撒き」的な要素を減らしつつ、質の高い行政サービスを提供していくという姿を示していきたいと考えている。

特に母子医療・保健の枠組みについては、治療から予防への転換であり、これまでの行財政経営の方針として示してきている弱者救済から自立支援への転換につながる取組である。今回の 5 つのテーマの見直しを通して、このようなメッセージを対外的にも伝えていきたいと私は考えているし、各担当部局においてもそのように意識して取り組んでほしい。

以上